

確定申告のお知らせ

今年は自宅から申告してみませんか？

確定申告会場は例年大変混雑します。

ご自宅からの**スマホ**やパソコンによる申告書の作成・送信が**簡単・便利**です！



阿倍野税務署の確定申告会場は2つあるよ。
留意事項をよく確認して利用してね～！



近畿税理士会阿倍野支部の税理士による

① 令和5年分確定申告 スマホ申告会場

本年度は、阿倍野産業会館の確定申告会場は開設いたしません。
当会場は**スマホ申告専用**の会場です。

【開設日】 令和6年 2月2日(金)、5日(月)、7日(水)、8日(木)、9日(金)

【開設時間】 10時00分～16時00分 (受付: 9時45分～15時30分)

【場所】 阿倍野市民学習センター ギャラリー (阿倍野筋 3-10-1-300 あべのベルタ3階)

- ★ 会場では、ご自身のスマホを使用した申告指導を行います。
スマートフォンとマイナンバーカードをご用意ください！ (マイナンバーカードの暗証番号が必要です。※)
- ★ 相談の受付は、**当日入場整理券**をお配りします。
LINE や電話による事前予約はありません。

- ・ 当会場は、給与や年金収入の方対象の会場です。事業、土地・建物の売買及び相続税・贈与税・消費税に関する相談等を行いませんのでご注意ください。
- ・ 混雑状況により、早めに相談受付を終了させていただく場合があります。
- ・ 昼休みの時間帯は、少人数の職員で対応していますのでご了承ください。
- ・ 前年分の申告書の控えや「ID・パスワード方式の届出完了通知」、その他申告書作成に必要な書類をご持参ください。
- ・ 医療費控除の明細書は、あらかじめ作成した上でお越しくください。

※ 初めてマイナンバーカード方式で申告する場合は、**3種類の暗証番号**が必要です！

①	署名用 電子証明書用	英数字6文字以上 16文字以下
②	利用者証明用 電子証明書用	数字4桁
③	券面事項 入力補助用	数字4桁

・電子証明書の有効期限の確認をお願いします。

② 阿倍野税務署 確定申告会場

2月15日(木)までは、令和5年分の確定申告会場は開設していません。
(ただし、過年分(令和4年分まで)の申告相談のみ、電話による事前予約制で、毎週、火曜日と水曜日に限り、受け付けています。)

【開設日】 令和6年 2月16日(金)～3月15日(金) (土・日・祝日除く)

【相談受付時間】 9時00分～16時00分 (相談開始は9時15分からです。)

【場所】 阿倍野税務署 3階 (阿倍野区三木町 2-10-29)

- ★ 会場では、ご自身のスマホを使用した申告書の作成を推進しています。
スマートフォンとマイナンバーカードをご用意ください！ (マイナンバーカードの暗証番号が必要です。※)
- ★ 会場への入場は、**整理券**が必要です。
当日会場でお配りする入場整理券か、LINE による事前発行で！

- ・ 混雑状況により、早めに相談受付を終了させていただく場合があります。
- ・ 昼休みの時間帯は、少人数の職員で対応していますのでご了承ください。
- ・ 阿倍野税務署の駐車場は狭いのため、お車でのご来場はご遠慮ください。
- ・ 前年分の申告書の控えや「ID・パスワード方式の届出完了通知」、その他申告書作成に必要な書類をご持参ください。
- ・ 医療費控除の明細書、青色申告決算書又は収支内訳書は、あらかじめ作成した上でお越しくください。

国税庁 LINE 公式アカウント



- ・ 申し込みは来場希望日の10日前から2日前まで可能です。
- ・ こちらは会場への入場時間の整理券の事前発行です。相談開始時間の予約ではありませんのでご了承ください。